

水道事業の現況と施設整備計画について 事務局説明要旨

- 令和元年7月に、今後の50年間を見据え、取り組むべき事項、方策を提示する「宮津市水道事業ビジョン」を策定した。＜基本理念：「安全でおいしい水をいつまでも」＞
この「宮津市水道事業ビジョン」を資料として、水道事業の現況と施設整備計画について説明する。
- 水道事業の近年の大きな動きとして、昨年度（平成30年度）当初に、水道事業と簡易水道事業を経営統合し、一つの事業会計として運営を行っている。
- 水道施設として、市内25箇所に浄水場を設置している。波見谷、養老・日ヶ谷を除く旧簡易水道事業エリアにおいては、浄水場に対応する給水区域が離散しており、施設の統廃合が難しい。
- 宮津市水道事業ビジョンにおいて、国の指針に基づき、「安全（水道水の安全が確保できているか）」「強靱（地震等の災害時においても確実な給水が確保できているか）」「持続（供給体制の持続性が確保できているか）」の3つの視点から宮津市水道事業の現状を分析している。
- 「安全」については、現状において十分に安全な水道水を供給しており、今後は安全対策を維持・強化していくべきと考えている。
- 「強靱」については、施設面において今後10年以内に土木施設の法定耐用年数を超過するものが8施設あり、すでに2施設は法定耐用年数を超過している状況。
管路においても、石綿管の布設替を中心に整備を進めてきたため、基幹管路における耐震適合率が低い状況にある。
- 「持続」については、給水人口の減少に伴い、料金収入が減少傾向にある。過去10年間で約1割（約56,000千円）減少しており、今後10年間で約2割減少する見込み。
- 将来の水道施設の維持に必要な投資額の試算を行った結果、法定耐用年数を基準に更新した場合、年間平均で約9.9億円の費用が必要であり、収益的収支は年々悪化し、10年後には単年度で約3億円の赤字を計上することとなる見込み。
また、資金残高についても令和2年度には0円を下回り、運転資金が確保できなくなる見込みである。
- 宮津市水道事業の現状をまとめると、料金収入の減少が続く中、収益的収支が均衡せず、赤字経営となることが見込まれるなか、老朽化施設の更新に多額の費用を要する状態にある。
- こうした中、水道は、市民生活や経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり「地域における共有財産」であることから、「宮津市水道事業ビジョン」において、『安全でおいしい水をいつまでも』を基本理念とし、水道需要者である市民の皆さんにご理解いただき

ながら、水道事業の将来像及び収支見通し等を共有し、市民の皆さんと共に水道事業の経営を行っていくことを経営の基本方針とした。

- この基本理念と、経営方針の基、今後 10 年間の事業運営において収支均衡が図れるよう経営戦略を策定した。
- 費用削減の観点からは、年間平均約 9.9 億円の整備費用を、1) 現行施設の最大限の長寿命化を図ること、2) 将来の小規模集落における小型浄水施設の活用検討、などにより年間平均約 4 億円に削減することとした。
- 事務経費についても、広域連携を視野に入れ、窓口業務等を外部委託とすることにより、更なる事務の効率化を図ることとしている。
- 費用削減に向けた取組を実施していくことを前提とした上で、不足する収益分の確保のため、水道使用料金の見直しについてご審議をいただき、ご意見を頂戴したい。
- 平成 30 年度の決算及び今後の収支見通しについての詳細は、次回の審議会において説明する。